

AMEX QUICPay 特約

第1条（目的）

本特約は、「AMEX QUICPay」と称する携帯電話に搭載された非接触 IC チップを用いて行うクレジット決済サービス（以下「本決済サービス」と称します）の内容、利用方法等を規定し、第2条で定める AMEX QUICPay 会員とアメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc（以下「当社」と称します。）との間の契約関係について、アメリカン・エクスプレスのカード会員規約に付帯して定めるものです。

第2条（AMEX QUICPay 会員）

当社が発行するクレジット・カードのうち当社が指定するクレジット・カードの基本会員（以下「会員」と称します。）で、本特約を承認の上、当社所定の方法で本決済サービスの利用を申し込み、当社がこれを承認した方を AMEX QUICPay 会員とします。

第3条（ID・パスワードの発行）

1.当社は、AMEX QUICPay 会員に対し、AMEX QUICPay 会員ごとに定められた ID（以下単に ID と称します。）およびパスワードを発行し、当社所定の方法により通知します。なお、ID およびパスワードは当社が通知する所定の期間内に第5条に定める会員情報登録がなされない場合または一度でも会員情報登録に利用された場合には無効となります。

2.AMEX QUICPay 会員は当社から通知された ID およびパスワードを善良なる管理者の注意をもって使用・管理するものとし、AMEX QUICPay 会員以外の第三者に使用させてはなりません。

3.AMEX QUICPay 会員は第5条に定める会員情報登録を行う前に、通知を受けた ID およびパスワードを紛失し、または盗難された場合には、すみやかに当社所定の方法により届け出るものとします。

4.AMEX QUICPay 会員が、第2項に違反したことにより、第三者が ID およびパスワードを使用して本決済サービスを利用した場合、当該第三者による利用を AMEX QUICPay 会員本人による利用とみなします。

第4条（準備事項）

1.AMEX QUICPay 会員は、第5条に定める会員情報登録に先立ち、自己の責任および費用負担において当決済サービスに対応しうる機能を備えたものとして当社が指定する携帯電話（以

下「指定携帯電話」と称します。)の準備、携帯電話通信事業者とのインターネット利用サービス契約の締結その他本決済サービスの利用に必要な当社所定の準備を行うものとします。

2.AMEX QUICPay 会員が、前項に定める準備を怠ったことにより本決済サービスの利用ができない場合、当社は一切の責任を負いません。また AMEX QUICPay 会員と携帯電話通信事業者との間の携帯電話を利用したインターネット利用サービス契約が、理由の如何を問わず終了した場合には、本決済サービスの利用の全部または一部が制限される場合があります。

第 5 条 (会員情報登録)

1.AMEX QUICPay 会員は、自己の責任および費用負担において、当社が指定するダウンロードセンターから、本決済サービスを利用するために必要な当社が指定するアプリケーション (以下「本アプリケーション」と称します。)を、当社所定の方法で、本決済サービスで使用する自己の指定携帯電話にダウンロードしたうえで、自己に通知された ID およびパスワードを入力する等当社所定の操作を行うことにより、ID および有効期限等本決済サービスの利用に必要な情報 (以下「会員情報」と称します。)を会員の指定携帯電話内に装備された非接触 IC チップに格納 (以下「会員情報登録」と称します。)するものとします。

2.AMEX QUICPay 会員は、本決済サービスの利用目的以外の目的で本アプリケーションを利用しないものとし、また、第三者をして本アプリケーションを利用させないものとします。

第 6 条 (本モバイルの利用)

1.AMEX QUICPay 会員は、前条の手順に従い、会員情報登録が完了した当該指定携帯電話 (以下「本モバイル」と称します。)を、本決済サービスの利用が可能な加盟店 (以下「QUICPay 加盟店」と称します。)において、本決済サービスを利用するために QUICPay 加盟店に設置された専用端末 (以下「QUICPay 専用端末」と称します。)に本モバイルをかざす等当社所定の操作を行うことにより、AMEX QUICPay 会員が予め登録した当社のクレジット・カード (以下「本カード」と称します。)を用いずに、QUICPay 加盟店から商品、権利の購入またはサービスの提供を受けることができるものとします。但し、一部本決済サービスの利用ができない商品等もあります。

2.前項にかかわらず、QUICPay 加盟店は、AMEX QUICPay 会員の本決済サービス利用状況に応じて、当社に対し、第 9 条に定める本決済の利用可能な金額を照会し、また AMEX QUICPay 会員本人による利用であることを確認する場合があります。なお、この利用可能な金額の照会には、通信回線の利用状況により多少時間がかかる場合もあります。

3.AMEX QUICPay 会員は、第 13 条第 1 項第 2 項に定める場合のほか、以下の各号に定める場合、本モバイルによる本決済サービスを利用することができないことがあります。

(1) 本モバイルの物理的な破損・汚損等により、QUICPay 専用端末において本モバイルの取り扱いができない場合。

(2) 本カードにつき、紛失、盗難その他本カードの会員規約に定める理由により、その利用が一時停止されている場合。

(3) その他、当社が AMEX QUICPay 会員の本決済サービス利用状況等により AMEX QUICPay 会員のモバイルの利用を適当でないと判断した場合。

第 7 条（本モバイルの管理）

1.AMEX QUICPay 会員は、本モバイルを善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理するものとし、AMEX QUICPay 会員本人以外の第三者に、本モバイルによる本決済サービスの利用をさせてはなりません。

2.AMEX QUICPay 会員は、本モバイルにつき、機種変更もしくは修理または第三者に対する譲渡、貸与、預託、担保供託等もしくは廃棄等の一切の処分をする場合には、当社所定の方法により、その旨を当社に届け出るものとし、かつ、本モバイル内に記録されている本アプリケーションおよび会員情報を事前に削除するものとします。

3.AMEX QUICPay 会員は、本モバイルを紛失し、または盗難の被害にあった場合には、ただちに、当社所定の方法によりその旨を当社に届け出るものとします。

4.AMEX QUICPay 会員は、本モバイル内に装備された IC チップおよび本アプリケーションにつき偽造、変造、もしくは複製または分解もしくは解析等を行ってはなりません。

5.AMEX QUICPay 会員が、前 4 項に違反したことにより、第三者が本モバイルを使用して本決済サービスを利用した場合、当社は、当該第三者による利用を AMEX QUICPay 会員本人による利用とみなします。

6.AMEX QUICPay 会員が、本モバイルにつき機種変更する場合は、第 2 項に定める届出ならびに本アプリケーションおよび会員情報の削除を行ったうえで、第 11 条に基づき ID およびパスワードの再発行を受け、当該 ID およびパスワードを使用して、あらためて第 5 条に準じて会員情報登録を行うものとします。

第 8 条（ご利用代金の支払い）

1.AMEX QUICPay 会員は、本決済サービスの利用に係る商品等の代金を、本カードの利用代金として、その他の本カードの利用代金等と合算して支払うものとします。

2.前項の本決済サービスの利用代金の支払いのうち QUICPay 加盟店での利用に係る支払期日および支払い金額等は、一括払いに関する本カードの会員規約を準用します。

第 9 条（ご利用可能金額）

1.本モバイルの利用可能な金額は、アメリカン・エクスプレスのカード会員規約に定める本カードの利用可能な金額に準じます。

2.前項にかかわらず、AMEX QUICPay 会員による本決済サービスの利用は、一回あたり金 20,000 円を上限とします。

第 10 条（有効期限）

1.本決済サービスの利用の有効期限は、当社が指定するものとし、ID およびパスワードとあわせて AMEX QUICPay 会員に通知します。

2.当社は、本決済サービスの利用の有効期限までに退会の申し出がなくかつ会員資格を喪失していない AMEX QUICPay 会員のうち、当社が引き続き AMEX QUICPay 会員として承認する場合には、有効期限を更新し、新たな ID およびパスワードを発行し、通知します。

3.前項の場合、AMEX QUICPay 会員は、新たに発行、通知された ID およびパスワードを使用して、改めて第 5 条に準じて会員情報登録を行うものとします。

第 11 条（ID およびパスワードの再発行）

1.当社は、ID およびパスワードの紛失もしくは会員情報登録期間の経過による無効、または、本モバイルの紛失、盗難、破損もしくは汚損等の理由により、AMEX QUICPay 会員が希望し、当社が審査のうえ適当と認めた場合、ID およびパスワードを再発行します。

2.前項の場合、AMEX QUICPay 会員は、新たに発行、通知された ID およびパスワードを使用して、改めて第 5 条に準じて会員登録を行うものとします。

第 12 条（退会および会員資格の喪失）

1.AMEX QUICPay 会員が、退会する場合は、当社所定の方法により当社にその旨を届け出るものとします。

2.AMEX QUICPay 会員が、以下の各号のいずれかに該当した場合は、通知または催告なく AMEX QUICPay 会員としての会員資格の取消しをさせていただくことがあります。

(1) 本カードの会員資格を失った場合。

(2) AMEX QUICPay 会員が、法令に違反もしくは公序良俗に反し、または本特約に違反した場合。

(3) AMEX QUICPay 会員による本決済サービスの利用が適当でないと当社が判断した場合。

(4) 本決済サービスの最終利用日より 1 年間、利用がない場合。

3.AMEX QUICPay 会員は、退会もしくは会員資格を喪失した場合、当社の指示に従い、速やかに本モバイルに登録されている会員情報を削除するものとします。なお、当該措置を行わなかったことにより第三者が本モバイルを本決済サービスで利用した場合、当該第三者による利用を AMEX QUICPay 会員本人の利用とみなします。

第 13 条（サービスの一時停止、中止）

1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、AMEX QUICPay 会員に対する事前の通知なく、本決済サービスの提供を一時停止または中止することがあります。

(1) 本決済サービスの提供のための装置およびシステムにかかる保守点検、更新を定期的にまたは緊急に行う場合。

(2) 火災、天災、停電その他の不可抗力により、本決済サービスの提供を継続することが困難である場合。

(3) その他、当社が本決済サービスの提供の一時停止または中止が必要と判断した場合。

2.当社は、前項に定める場合のほか、技術上または営業上の判断等により、AMEX QUICPay 会員に対し事前に通知することにより、本決済サービスの提供を一時停止または中止することができます。

3.前 2 項に定める本決済サービスの提供の一時停止または中止により、AMEX QUICPay 会員または第三者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

第 14 条（個人情報の利用・預託）

本特約に基づく業務およびそれらの関連業務を当社が他の企業に委託する場合、当社は、当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じたうえで AMEX QUICPay 会員等の個人情報を預託します。

第 15 条（免責事項）

1.当社は、AMEX QUICPay 会員が本モバイルを使用して本決済サービスを利用したことにより、本モバイルの通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、または本モバイル内に保存された各種データ等に何らかの悪影響が及び、AMEX QUICPay 会員または第三者に損害が発生した場合といえども、当社に故意または過失があった場合を除き、その賠償の責任を負いません。

2.当社は、本特約に別途定める場合を除き、指定携帯電話および指定携帯電話内に装備された IC チップ等の技術的な欠陥、品質不良等の原因により、AMEX QUICPay 会員が本モバイルを使用して本決済サービスを利用することができない場合といえども、当社の故意または過失による本アプリケーションの技術的な欠陥、品質不良等によることが明らかである場合を除き、その賠償の責任を負いません。

3.当社が、賠償責任を負う場合であっても、第 1 項の場合における賠償額は、本モバイルの本体価格に相当する額を限度とするものとし、前項の場合における賠償額は、本決済サービスを利用できないことに直接的に起因する通常の損害の額に限定され、逸失利益、間接損害、特別損害には及ばないものとします。

第 16 条（アメリカン・エクスプレスのカード会員規約の適用）

本特約に定めない事項については、本カードの会員規約を準用するものとします。

第 17 条（特約の改定）

当社は、本特約の一部もしくは全てを変更する場合は、当社所定の方法により AMEX QUICPay 会員にその内容を通知します。通知の後に AMEX QUICPay 会員が、本モバイルによる本決済サービスを利用された場合には、内容をご承認いただいたものとみなします。

2017 年 10 月改定